

特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ

災害等発生時の各種事業中止の判断基準

及び連絡・対応について

多賀城市民スポーツクラブでは、多くの方が様々なスポーツ活動をしております。天候や災害に伴う事業中止の判断基準は裏面のとおりでです。

なお、屋外施設等での雨天中止の判断については、状況によりますので、都度ご確認ください。

【 連絡手段 】

原則として、スポーツクラブから電話での連絡は行いませんが、携帯電話等を利用したメール配信をします。スクールごとに登録が必要となりますので、「登録についてのご案内」をご確認の上、登録して頂きますようよろしくお願いいたします。

※ Face book で掲載させて頂く予定としておりますので、ご活用ください。

【 大規模災害時等の連絡手段 】

- 1 まずはご家族の皆さんの身の安全を確保してください。災害状況を確認した上で行動してください。
- 2 クラブ事業に参加している会員については、クラブで対応します。
- 3 その後の情報は、「171 災害伝言ダイヤル」などをご確認ください。

※ 状況によっては対応が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

～災害伝言ダイヤル・手順～

171 → 2 → 022-365-1918 (自宅・携帯電話・携帯からも可能)

【 多賀城市民スポーツクラブ加入保険補償内容 】

- 万一の事故、ケガに備え、スポーツクラブ会員を対象として次の保険に加入しています。
- スクールの活動や移動中の事故やケガに適用されます。
- 事故やケガが発生した場合は、指導者に報告のうえ、クラブ事務局までご連絡ください。内容等確認の上、保険手続きを行います。
- 保険手続き申請後は、当クラブ加入保険会社と参加者とのやりとりとなります。

・入院、通院については、1日目から補償されます。

次の場合、保険の補償対象外となることがありますので、ご注意ください。

・虫さされ(蚊など)

ただし、蜂に刺された場合で時間、場所等が特定できている場合は対象となる場合があります。

・慢性的な疾患の悪化

・熱中症、熱射病(水分の定期的な補給をお願いします。)

さらに詳しく知りたい方は、事務局までご連絡ください。

死亡・後遺障害	200万円
入院	3,000円
通院	1,500円

特定非営利活動法人

多賀城市民スポーツクラブ事務局

電話 022-365-1918

HP : <http://www.sc-tagajo.join-us.jp>

Facebook :

<http://www.facebook.com/tagajosimin>

事業中止の判断基準及び対応について

※ この基準は、活動中及び事業の開始90分前の状況が以下のとおりの場合に適用します。

	状 況	判断基準	対応	体育施設での活動中に避難指示がでた場合の対応	体育施設以外での活動中の対応	子ども対象事業のみの追加対応		備考
						連絡方法	引き渡し	
1	地震	震度4以上 但し、住宅の倒壊などの被害がある場合	中止					
2	津波	国内の地震による津波警報 ※市内に避難指示がでた場合 海外の地震による津波警報 ※市内に避難指示がでた場合						
3	大雨	市内全域に大雨警報	屋外活動中止 屋内活動は状況により判断	① 活動を行っている施設で待機（必要があれば所定の避難所へ移動）し、避難指示が解除されるまで待機。 ② 避難指示が出ていない地域については、自己責任のもと自宅への帰宅を促します。	① 中止の判断基準に基づくが、それ以外は、実施会場の施設（学校長）の指示に従い中止の判断をする。 ② 活動を行っている施設で待機又は、近くの避難所へ移動し避難指示が解除されるまで待機	・メール	保護者の迎えがあった場合のみ	
		市内多地域で冠水の恐れがある場合。	中止					
4	大雪	① 市内全域に大雪警報 ② 積雪15cm以上	屋外活動中止 屋内活動は状況により判断		※ 体育施設以外の活動の場合の避難場所については、事業毎に事前に周知します。			
5	雷	雷警報						
6	風（竜巻）	市内全域に暴風警報・竜巻警報						
7	施設不良	① 開館が不可能と認められたとき（停電、断水等）	中止					
		② 災害等で避難所として開設されるとき。						

※ 活動中に中止になった場合は、振替や返金などの対応は行いませんので、あらかじめご了承ください。

※ 活動前に中止になった場合は、基本的に後日、振替を行います。振替ができない場合は、別途定める基準に準じて返金します。